

(別紙1)

令和2年度～令和6年度 社会福祉法人松星苑 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人松星苑	法人番号	1250005005150					
法人代表者氏名	原田 正剛							
法人の主たる所在地	山口県下松市生野屋南一丁目12番1号							
連絡先	0833-45-2425							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	—							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	令和2年5月12日							
評議員会の承認年月日	令和2年6月11日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (令和元年 度末現在)	1か年度目 (令和2年 度末現在)	2か年度目 (令和3年 度末現在)	3か年度目 (令和4年 度末現在)	4か年度目 (令和5年 度末現在)	5か年度目 (令和6年 度末現在)	合計	社会福祉 充実事業 未充当額
	24,560 千円	19,648 千円	14,736 千円	9,824 千円	4,912 千円	0 千円		0千円
うち社会福祉充実 事業費(単位：千円)		▲4,912 千円	▲4,912 千円	▲4,912 千円	▲4,912 千円	▲4,912 千円	▲24,560 千円	
本計画の対象期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・ 新規の別	事業概要	施設設備 の有無	事業費
1 か年 度目	間接処遇職員 処遇改善事業	社会福祉 事業	既存	福祉・介護職員処遇改善の対象外 職員にも同水準の処遇改善を行 なう。	無	4,912 千円
	小計					
2 か年 度目	間接処遇職員 処遇改善事業	社会福祉 事業	既存	福祉・介護職員処遇改善の対象外 職員にも同水準の処遇改善を行 なう。	無	4,912 千円
	小計					
3 か年 度目	間接処遇職員 処遇改善事業	社会福祉 事業	既存	福祉・介護職員処遇改善の対象外 職員にも同水準の処遇改善を行 なう。	無	4,912 千円
	小計					
4 か年 度目	間接処遇職員 処遇改善事業	社会福祉 事業	既存	福祉・介護職員処遇改善の対象外 職員にも同水準の処遇改善を行 なう。	無	4,912 千円
	小計					
5 か年 度目	間接処遇職員 処遇改善事業	社会福祉 事業	既存	福祉・介護職員処遇改善の対象外 職員にも同水準の処遇改善を行 なう。	無	4,912 千円
	小計					
合計						24,560 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	既存の社会福祉事業に必要なサービスの向上等を図り、また、法人事業所全体の組織力の充実のために行なうこととした。
② 地域公益事業	
③ ①及び②以外の公益事業	

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
間接処遇職員 処遇改善事業	計画の実施期間における事業費合計	4,912 千円	4,912 千円	4,912 千円	4,912 千円	4,912 千円	24,560 千円	
	財 源 構 成	社会福祉充実 残額	4,912 千円	4,912 千円	4,912 千円	4,912 千円	4,912 千円	24,560 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	間接処遇職員処遇改善事業	
主な対象者	社会福祉法人松星苑全事業利用者	
想定される対象者数	約 5 5 0 名	
事業の実施地域	下松市	
事業の実施時期	令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日	
事業内容	社会福祉法人松星苑の処遇改善対象事業所においては、福祉・介護職員処遇改善加算を算定して対象の職員の賃金改善を行なっているが、対象外の職員について、同一の法人・事業所にて社会福祉事業のために同様に従事していることを考慮し、また、職務意欲の低下を招かぬように、同水準の処遇改善をして事業所全体の向上を図る。	
事業の実施スケジュール	1 か年度目	福祉・介護職員処遇改善加算の算定から算出する改善額と同水準の処遇改善を間接処遇職員にも支給する。
	2 か年度目	福祉・介護職員処遇改善加算の算定から算出する改善額と同水準の処遇改善を間接処遇職員にも支給する。
	3 か年度目	福祉・介護職員処遇改善加算の算定から算出する改善額と同水準の処遇改善を間接処遇職員にも支給する。
	4 か年度目	福祉・介護職員処遇改善加算の算定から算出する改善額と同水準の処遇改善を間接処遇職員にも支給する。
	5 か年度目	福祉・介護職員処遇改善加算の算定から算出する改善額と同水準の処遇改善を間接処遇職員にも支給する。
事業費積算 (概算)	間接処遇職員処遇改善費用 24,560,000 円 (5 か年度)	
	合計	24,560 千円 (うち社会福祉充実残額充当額 24,560 千円)
地域協議会等の意見とその反映状況	—	

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

--